



しあわせなら手を洗おう～魔法の習慣～

感染制御部

今回は6月～7月にかけて実施しました院内感染対策講習会の内容をご紹介します。

【医療従事者の手指衛生】

医療従事者の手指による微生物伝播は院内感染の主要な原因であり、手指衛生は感染対策の基本となっています。医療従事者が手指衛生を実施することにより、院内感染が減少するという報告も多く、重要な感染対策のひとつです。しかし、臨床現場では、「必要性は理解しているが実践できていない」のが現状です。

2005年10月31日、世界中の多くの患者生命を脅かす医療関連感染を防ぐことを目的に「Global Patient Safety Challenge（世界の患者安全への挑戦）」と題した会議がWHOにて開催され、第1の患者安全プログラムとして「Clean Care is Safer Care（衛生的なケアが安全なケア）」が立ち上げられました。このプログラムの主要な取り組みのひとつに、医療従事者の手指衛生の向上と持続的な実施が推奨されています。このように手指衛生の向上に向けた取り組みは世界的にされています。

【手指衛生の方法】

手指衛生の方法には速乾性手指消毒剤を手指に擦り込む方法と、石鹸と流水による手洗いがあります。速乾性手指消毒剤は目に見えて汚染がない場合に使用します。当院では石鹸と流水による手指衛生を実施される方が多いですが、利便性や手荒れ、効果の面からも速乾性手指消毒剤の活用が望まれます。

手指衛生を手洗い残しがないように行うためには、手指を擦る6つのポイント（手のひら、手の甲、指の間、指先、親指、手首）があります（図1）。この6ポイントに添って、正しい手指衛生を実施するようにしてください。

図1

手を洗いましょう

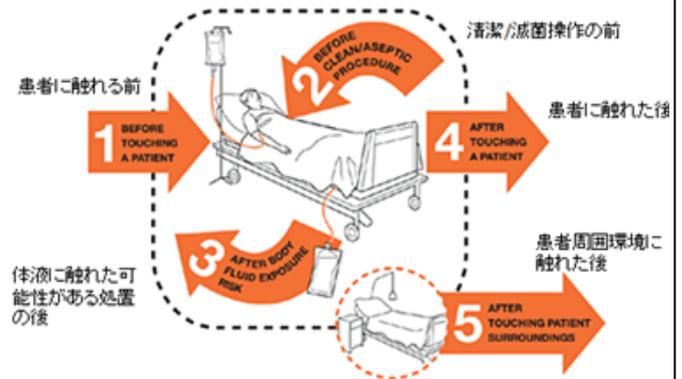


【手指衛生のタイミング】

手指衛生が必要な場面として、図2に示す5つの場面（1.患者に接触する前、2.清潔操作の前、3.体液に触れた後、4.患者に触れた後、5.患者周囲環境に触れた

後）があります。この5つの場面は先述しましたWHOのキャンペーンで推奨されています。この5つの場面では、手袋の着用の有無にかかわらず手指衛生を実施することとされています。

図2 手指衛生が必要な5つのタイミング



手指衛生は意識すれば必ずできる感染対策です。また、一定期間だけすればいいものではなく、継続し日常的に実施しなければならないものです。手指衛生をみなさんの習慣にし、院内感染を防止し、患者さんも職員もしあわせになりましょう。

今回の講習会では、手指衛生の方法とタイミングに関してのビデオを見ていただきました（写真1～3）。みなさまもビデオのダンサーに負けないよう、正しい方法とタイミングで手指衛生を実施してください。

※このビデオは感染制御部のHPで閲覧することができます。

